

令和 7 年度施政方針

I. はじめに

本日、令和 7 年 3 月議会の開会を迎え、令和 7 年度当初予算案並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に関する私の所信の一端と施策の方針を申し述べ、議員各位並びに住民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、日本の経済は多くの産業で業績が改善しており、特に関西国際空港をはじめとするインバウンド消費に関連したサービス業が回復してきています。これにより、賃金上昇が物価上昇を上回る経済の実現に期待が持てるようになってきました。

さらに、今年 4 月には大阪・関西万博が開幕します。この万博は、未来の世界や最先端の技術分野を発信し、社会実装する機会となります。日本が世界を主導し、更なる発展の道筋を拓く契機となることが望まれています。

こうした好循環が本町にも変化をもたらしています。長年未整備のままとなっていたりんくうタウン中地区での公園整備に向け、事業者が決定いたしました。また、吉見地区では体験型農業交流施設（いちご農園）の整備が進められています。これらは新たなにぎわいの創出につながる拠点として期待されています。

このような中、これまで進めてきました、まちづくりの基本コンセプトである「たじり 8000 人の大家族」も、今年で 10 年目を迎えます。今後も「防災」「教育」「健康」を引き続き重点施策として推進し、一人ひとりが多様な幸せ「Well-being」を実感でき、「住民全員が大家族のように繋がるまち・たじり」の実現をめざしてまいります。

中でも、昨年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震、さらに昨年 8 月に発表された南海トラフ地震臨時情報を踏まえ、いつ起こるか分からない災害への備えが特に重要であると痛感しています。

この思いから、7 年度のスローガンを「備（そなえる）～絆 つながる ひろがる～」といたしました。災害対応には準備、すなわち備えが大切です。住民の生命と財産を守るという行政の最も重要な使命を果たすため、ハード面での整備をしっかりと進めてまいります。また、ソフト面からの備えについても、住民主体の組織の活性化を図り、災害に強い、安心して住み続けられるまちづくりを進めてまいります。

さらに、まちづくりは人づくりという原点に立ち返り、住民の様々なアイデアをスムーズに集約し、進められる仕組みを構築します。まちづくりのプロセスに主体的に参加することで、本町に対する思いや愛着が芽生え、地域内での助け合いや支え合いが育まれ、災害時にもお互いに助け合える関係性が築かれることをめざします。

Ⅱ．重点取組施策

(1)「安全で安心して暮らせるまちづくりへの取組」

【主な事業】

- ・ 地域防災力の向上
- ・ 地域活動の活性化
- ・ 交通安全対策の推進

近い将来、高い確率で起こるとされている南海トラフ巨大地震をはじめとする様々な災害に備え、住民の皆様が安心して生活できる環境を、ソフト・ハード両面で整備することが急務です。平時から防災意識を高められるよう、住民や関係機関と緊密に連携し様々な被害状況を想定した災害対応訓練を実施いたします。昨年実施した防犯防災イベントをはじめ、水難救助訓練や災害医療センター開設訓練等を通じて、あらゆる災害に対応できるよう備えます。

また、ハード面では、大規模災害発生時に住民の生命や身体を守るため、津波や高潮の浸水区域外に防災施設の整備を行うことが重要です。各地の大規模災害から得られた教訓も踏まえ、多様な視点から高い知見に基づく助言を得ることを目的とした、防災専門家をはじめとする有識者会議を設置し、これまでの様々な意見に耳を傾けることで、理解に努めてまいります。

さらに、住民の皆様が安全安心に暮らし続けるためには、地域で支え合う共助の取り組みが必要不可欠です。地域による防災活動や防犯活動を主体的に取り組む田尻町安全安心住民協議会（いわゆる安住協）の活動を支援するため、活動に必要な救助資機材等の配備や救援物資配布訓練を引き続き促進いたします。また、安住協の強化を図るため、各地区の再編や組織体制の見直しなどの抜本的な改革を共に推進してまいります。

田尻町消防団については、一般火災の消火活動はもとより、災害時には復旧活動におけるリーダーとしての役割を担うため、平常時からの各種訓練を通じて操法の技術向上や個人の能力向上に取り組めます。また、7年度から消防団女性分団（仮称）を創設し、災害時における女性としての消防団活動や救急・救護活動の普及に取り組めます。加えて、小学校高学年から防火や防災に関する知識を習得し、消防活動に関心を持っていただくため、少年消防クラブの対象年齢を拡大し、地域を担う防災リーダーの育成や将来の消防団員の人材確保につなげてまいります。

次に、防犯への取り組みは、住民一人ひとりが自ら身を守ることを基本とし、地域が協力して活動することが大切です。住民、町、警察が一体的に機能するように取り組めます。引き続き、安住協や警察と連携し、青色回転灯パトロール車による防犯パトロールや街頭啓発など、防犯活動に協力・支援を行ってまいります。

さらに、子どもや地域に対する見守り活動を充実させるため、ウォーキングや犬の散歩、買い物など日常生活の中での「ながら見守り活動」を推進し、犯罪の起きないまちづくりに取り組みます。

また、交通事故のない社会をめざし、田尻町交通事故をなくす運動推進本部で課題認識や対応の協議を行うとともに、通学ルート交通安全プログラムに基づいて、町、警察、大阪府が連携し、更なる交通安全対策の推進に努めてまいります。

高齢者の運転による交通事故の増加に伴い、運転免許を自主返納された方の利便性が低下しないよう、移動手段のサポートとして、全区間・無料で運行している「たじりっちバス」の利用促進に努めるとともに、身近で便利なタクシー利用の助成事業を実施します。

（２）「教育の充実と文化の醸成への取組」

【主な事業】

- ・ たじり一貫教育の推進
- ・ 生涯学習の充実
- ・ 防災・文化センターの整備

社会変化の激しい時代を生きる本町の子どもたちが、世代を超えて多くの人とコミュニケーションを図りながら、多様な考えに触れたり、協働したりすることが重要です。これにより、確かな学力や豊かな人間性、社会性、健康・体力を育むことができます。

そのために、めざす子どもの姿を共有し、０歳から１５歳までの子どもたちの成長を切れ目なくつなげ、校種を超えた交流や連携を図りながら、子どもたちの生きる力を育みます。

たじり一貫教育の基本理念が実現される教育施設については、より良い教育環境を整えるために検討した結果をもとに方針を定め、７年度に基本計画の策定に取りかかる予定です。

また、学校、住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能な学校運営協議会を６年度に設置しました。７年度はこの組織を活用し、地域と一体となって子どもたちを育みます。「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、「地域とともにある学校」への転換をめざします。

さらに、町全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることが重要であるとの考えに基づき、６年度も教育フォーラムを開催しました。小学校の取り組み発表や学識経験者による講演会を行うなど、これからの子どもたちに必要な教育についてともに考える場となりました。７年度も教育フォーラムや研修会を開催し、たじり一貫教育の理解を推進します。

人生 100 年時代において、若者から高齢者まで充実感を持って生活していただくために、生涯学習を推進します。誰もが学び、体験し続けられるよう、学習やスポーツ、イベントなどの機会充実に、より一層取り組んでまいります。昨年から実施している「たじり学び塾」や地域の各種団体活動の活性化にも努めます。

これらの生涯学習や文化活動は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎと豊かな人生をもたらすだけでなく、人と人を結びつけ、相互理解と尊重し合うコミュニティづくりにもつながります。(仮称) 総合文化センターは、多様な交流や活動を実現するための施設として、誰もが気軽に立ち寄れるロビーや図書館、ホールなどを備え、かつ災害時には住民の生命を守ることができる「防災・文化センター」としての整備に向けて、今後も引き続き努めてまいります。

(3)「健康増進と子育て支援への取組」

【主な事業】

- ・ 健康増進事業
- ・ こども家庭センターの整備

7 年度から「第 2 次健康たじり保健計画」を推進します。この計画は、「赤ちゃんから高齢者まで田尻町の全世代が共に支え合いながら、希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる町をつくろう」という基本理念に基づき、主に町の健康課題である「高血圧」の予防・対策を中心に注力していきます。

特に、健康課題が多かった働く世代に焦点をあて、高血圧症の一因でもある運動不足やストレスといった働く世代特有の問題に対し、健康教育や SNS 等を通じた情報発信などを行い、自分らしく生き生きと健康づくりに取り組むきっかけを提供します。

また、効果的かつ効率的に高血圧予防・対策に取り組むためには、かかりつけ医、専門医療機関、行政との連携を強化し、血圧指標の設定やオリジナルの血圧手帳の推進などに地域全体で取り組みます。

さらに、住民自らが考える健康づくりを広めるためのツールとなる「健康づくりノート」を作製します。これまで健康づくりに関心が少なかった世代にも知識を普及・啓発する機会を創出していきます。加えて、高齢者の帯状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、接種費用の一部を助成いたします。

子どもや子育て家庭への支援体制として、たじりふれ愛センターに「こども家庭センター」を設置し、18 歳までの全ての子ども、家庭、妊産婦などに対し、様々な悩みや相談に対応します。これにより、母子保健と児童福祉の連携を強化し、切れ目のない一体的かつ包括的な相談支援を行います。

併せて、今後増加が予想される多様な子育てニーズに対応するため、子育て支援センターをたじりふれ愛センターに移転し、新たに「子ども・子育て支援拠点」として整備します。子どもや子育て中の保護者が訪れたくなるような魅力的な施設をめざし、誰もが利用しやすい居場所として、8年のオープンに向け整備を進めます。

こども家庭センターと子ども・子育て支援拠点がたじりふれ愛センターに一体化することで、より充実した子どもや子育て家庭へのきめ細やかな支援がワンストップでできるよう努めてまいります。

(4) 生活支援への取組

【主な事業】

- ・ たじりっちプレミアム振興券事業
- ・ 子育て世帯や高齢者への経済支援

物価の高騰が続いていることから、住民生活や事業活動にも大きな影響を与えています。そのため、100%のプレミアムが付けられた「たじりっちプレミアム振興券事業」は7年度も継続して実施し、住民生活の支援と町内店舗を中心とした地域経済の活性化を図ります。

また、高齢者への生活支援として、プレミアム振興券を65歳以上の住民一人につき1セット追加販売します。物価高騰による生活の質の低下を抑え、元気に過ごしていただきたいと考えております。

さらに、プレミアム振興券は、既存の登録店舗に加え、子育て世帯に向けて「小児インフルエンザなどの任意予防接種」、「すくすくセンターの一時預かり」、「ファミリーサポートセンターの利用」、「産後ケアの利用補助」にも利用できるようにいたします。

以上を踏まえて編成いたしました令和7年度の当初予算規模は、

一般会計	67 億 6,600 万円
特別会計等	29 億 9,823 万円
合 計	97 億 6,423 万円 でございます。

以下、主要な施策について、その概要を申し上げます。

Ⅲ. 令和7年度主要施策

(次世代の育成)

こども基本法とこども大綱は、全ての子どもが健やかに成長し、その権利が保障される社会の実現をめざし、国全体の子ども政策の方向性を示しています。引き続き、田尻町こ

ども計画に基づき、国の施策と連携しながら、子どもに関する施策を本町の実情に応じて総合的に取り組んでまいります。

6年度から実施している、妊婦や18歳以下の子どもを対象にした「お米の定期便事業」は、7年度も継続します。また、ご家庭ごとの実情やニーズに応じた支援を行うため、お米の定期便事業の代わりに「たじりっちプレミアム振興券」を選択していただけることといたします。

（保育環境の充実）

たじりエンゼルについては、より安全で安心できる保育サービスを提供するため、職員体制の強化を図ります。引き続き、入園児童の状況に応じて柔軟にクラス編成を行うなど、保育環境を充実します。

（学びに向き合う子ども応援事業）

平成25年度から、中学校全学年の英検受験料を補助し、ALTの充実など国際理解教育と英語力向上を図り、本町の英語教育を発展させてきました。

7年度は新たに、英検以外の検定試験にも挑戦できる環境を整え、小学生と中学生の検定試験の受験料を補助します。これにより、子どもたちの自主的な取り組みや学びへの向き合い方を育成し、将来のキャリア形成を支援します。興味や関心に応じた「個別最適な学び」の充実に努めます。

（学校教育）

2年度にGIGAスクール構想に基づき整備した、児童生徒1人1台のタブレット端末が更新の時期となります。教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用や、令和時代のスタンダードな学校像としてICT環境整備が進められている中、子どもたちを誰一人取り残すことのない、より良い学習環境の向上に努めてまいります。

（がんばる若者応援制度）

本町では、学業に秀で、経済的な理由により不安を抱えながら大学等に進学を希望される方に「田尻町育英奨学金給付事業」を、また、国際的に活躍できる人材の輩出を目的とした「スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業」、さらに、奨学金を自ら返済する30歳未満の住民には「田尻町奨学金返還支援事業」を引き続き行います。加えて、将来の夢（目的）を明確に持ち、志高く全力でがんばる本町及び泉州の若者を応援する「たじり夢サポート給付金（夢サポ）事業」を通じて、この地域から国際的に活躍する若者の輩出と、本町の子どもたちが、夢や希望に向かって挑戦することを応援します。

（生涯学習の推進）

第3次生涯学習推進計画の基本目標である「生涯学習によるひとを未来につなぐまちづくり」を推進するため、地域活動団体の活性化と新たな人材発掘を図り、次世代につないでいく仕組みづくりを引き続き支援いたします。また、6年度より実施している「社会教育関係補助金（活性化事業）」についても対象となる団体を拡充してまいります。

田尻歴史館は、西洋文化と日本文化が融合し、大正ロマンにあふれる町の歴史的財産です。文化財として非常に価値が高く、町内外から多くの方に来館いただいております。コンサートやイルミネーションの点灯などのイベントを通じて、本町が誇る郷土の象徴として、積極的に活用してまいります。今後も郷土の歴史を学び、体感していただけるよう、魅力ある事業を展開いたします。

（人権尊重・男女共同参画推進）

田尻町人権行政推進基本方針・基本計画や第3次田尻町男女共同参画プランに基づき、引き続き田尻町人権協会と協力し、各種相談や啓発に取り組みます。全ての人の尊厳が大切にされる人権・男女共同参画のまちづくりを進めます。

特に、7年度からは困難な問題を抱える女性を支援するための法律に基づく「女性相談支援員」を配置し、生きづらさを抱える女性が自立できるよう、支援に努めてまいります。

「平和を希求するこころ育成事業」では、「平和フォーラム」や「アンネのバラプロジェクト」を昨年より実施し、住民と協働しながら平和や人権の大切さ・尊さをあらためて考える機会としました。7年度も引き続き事業を実施いたします。

（大阪・関西万博関連事業）

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界の国々の英知が結集される大阪・関西万博は、日本の未来を支える子どもたちにとって、最先端の技術や未来社会を直接体験できる学びの場となります。

将来に向けて夢と希望をしっかりと感じ取ってもらう貴重な機会であるため、小学校・中学校の児童生徒を費用負担なく招待します。また、4歳から17歳までの子どもたちを無料招待し、その保護者には割引クーポンを配布することで、かけがえのない体験を親子で感じてもらう機会を提供いたします。

さらに、田尻町を国内外に発信する絶好の機会と捉え、大阪各地の魅力を世界にアピールする「大阪ウィーク」などにおいて、だんじりの出展や田尻町のPRブースの開設など、シティプロモーションに取り組んでまいります。

（高齢社会への対応）

認知症発症の原因の一つと言われている加齢性難聴への取り組みについては、6年度から集団健診に聴力検査を追加し、難聴の予防や補聴器に関する個別相談を行っております。さらに、7年度からは新たに高齢者の補聴器購入費助成事業を実施します。補聴器の装用により、生きがいや社会的な関わりを持って、豊かな生活につなげていただけます。

また、認知症の初期段階から、当事者や家族の心理面や生活面のサポートを行うなど、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりをめざします。

（障害福祉）

本町では「手話は言語である」という認識に基づき、手話への理解の促進及び手話の普及を図ります。住民が相互に人格や個性を尊重し合いながら、共生する地域社会の実現をめざし、田尻町手話言語条例を施行します。

手話は聴覚障害者にとって重要なコミュニケーション手段です。社会生活や日常生活の様々な場面で、手話を必要とする人にやさしい環境づくりに取り組んでまいります。

（若年がん患者在宅療養支援事業）

現在、日本では「がん」は2人に1人が罹患すると言われています。しかし、在宅療養を選択する40歳未満のがん患者の方が、介護や経済的負担によって安心して自宅で過ごすことが難しい現状があります。

これらを踏まえ、7年度より、若年がん末期患者に対して在宅療養費の一部を助成し、最期の時まで住み慣れた自宅で安心して過ごせるよう支援いたします。

（地域コミュニティ）

町内最大のコミュニティである地区会は、住民同士の絆を深め、地域課題の解決や生活の質を向上させるために重要な役割を担っています。しかし、加入者が年々減少するなど、地区会の活性化は本町の大きな課題です。7年度には、地区会の活性化に向けて、地区会活動の見直しや安住協との役割分担について具体的に協議を行ってまいります。

また、災害時には隣近所で助け合う「共助」の力を高められるよう、安住協の目的や活動を全住民に周知し、「安否確認訓練」や「救援物資配布訓練」といった各種訓練を通じてコミュニティの活性化を促進します。

さらに、7年度は田尻町を愛する様々な分野や企業・団体の方々から、本町を愛する思いやまちづくりへの意見を共有する場として（仮称）たじりファンクラブ会議を開催します。加えて、各種団体の取り組み事例や課題などの情報交換を行い、連携を促すとともに、活性化に向けた活発な意見を交換する場も設けます。自分たちのまちは自分たちでつく

るというまちづくりのプロセスに積極的に参加いただける人材を発掘し、まちの活性化につなげてまいります。

ウォーキングや介護、健康活動にボランティア活動を組み合わせたポイント制度「たじりっちポイント事業」が3年目を迎え、定着してきました。引き続き健康づくりとボランティア活動の活性化、さらに地域コミュニティ醸成のツールとして取り組みます。

（地域福祉）

第5次田尻町地域福祉計画に基づき、子ども、高齢者、障害者など全ての人々が互いに支え合い、共に生きがいを感じることができる地域共生社会の実現をめざします。また、包括的かつ継続的な支援により、誰もが安心して暮らせる地域をめざした重層的支援体制づくりを進めてまいります。

たじりふれ愛センターは、築25年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。そのため、田尻町個別施設計画に基づき、大規模改修工事を実施し、長寿命化を図ります。これにより、福祉や保健の総合拠点であり、災害時の避難所である重要な施設としての機能を十分に発揮できるよう整備いたします。

（都市整備）

吉見ノ里駅から各公共施設を結ぶ町のメイン道路であり、通学路や災害時の避難路である町道新家田尻線1号の拡幅整備について、7年度も引き続き土地所有者との用地交渉等を進めてまいります。

吉見ノ里駅上地区計画については、7年度は道路整備工事を行い、計画を推進します。

また、都市計画マスタープラン及びみどりの基本計画の改定に着手し、併せて、居住機能や都市機能を適正に誘導し、住みよいまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定も進めてまいります。

緑化の推進については、様々な記念日を祝して苗木を配布する記念樹配布事業や、公園などの花壇の管理をお手伝いしてくださっている「みどりのボランティア」の皆さんと協働し、花と緑いっぱいのまちに向けて努めてまいります。

（住宅・生活環境）

耐震診断・耐震改修補助事業については、6年度より補助要件を府内トップに拡充しています。7年度についても、本制度の周知啓発に取り組み、災害発生時における人的及び物的被害の軽減を図ってまいります。

下水道事業については、雨天時侵入水対策方針を策定し、汚水処理コストの縮小に取り組めます。また、ストックマネジメント計画に基づく吉見ポンプ場の改築更新事業を着実に

に進めることで、浸水リスクやゲリラ豪雨対策を推進し、災害に強いまちづくりを実現いたします。

また、新たなごみ処理焼却施設の建設に関し、泉佐野市・熊取町との1市2町の広域化による共同処理の具体的な協議と検討を引き続き進めます。

さらに、住民、事業者、行政がともに地域の環境美化活動に参加することで、自分たちのまちは自分たちできれいにするという意識を高めてまいります。その取り組みの一つである「まちピカ運動」は、大阪府警察学校をはじめ、住民や事業者の方々による環境美化運動が行われるなど、取り組みの輪が広がっています。7年度は環境美化運動がさらに広がるよう、ボランティア用ごみ袋の作製を行い、住民や各種団体、事業者の皆さんが日常的に美化運動に取り組める環境を整備することで、ごみのないまちの実現に努めます。

(産業振興)

農業については、農業者の高齢化と担い手不足により、今後遊休農地がさらに増加することが予測されています。そのため、現在農業振興策について農家の皆様と協働し、営農基盤の強化や担い手の確保策などについて検討会を開催しています。

こうした中、ローカル10000プロジェクトの活用により、いちご農園が開設される予定です。このような新たな取り組みを契機に、本町農業の活性化に向けて、今後も引き続き大阪府等の協力を得ながら農業の振興に取り組みます。

また、学校給食では地産地消を推進するとともに、児童や保護者にも農業への理解を深めていただくため、地元精米会社と連携し、田尻産米の活用を進めます。

漁業においても漁業者の高齢化や担い手の減少が見られることから、昨年より新規漁業就業者の確保に向けた支援制度を新たに構築しました。今後も、漁業者の確保・育成につながるよう支援に努めます。

商工業においては、関西国際空港の利用者がコロナ前を上回るなど、事業活動が好調です。しかし、物価高騰や人材の確保など、中小企業の経営環境は依然厳しい状況が続いています。このような中、田尻歴史館に、新たな観光スポットとして「吉祥の地」を創設するとともに、にぎわいの創出や地域活性化に向けて、地元の事業者が一体となって取り組む協議会を設立してまいります。

今後も、漁港やまち愛テラスなどでの情報発信や、K I X泉州ツーリズムビューローなどの関係機関と連携し、SNS等での情報発信を強化するなど、国内外からの来訪者の誘致に取り組みます。

(行財政運営)

行政手続きにおいては、情報通信技術の効果的な活用などによる持続可能な行政運営

の確立が求められています。地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、地方公共団体の主要な業務システムについて、国が整備するガバメントクラウド上に構築する標準準拠システムを利用することが決まりました。

本町においても7年度に標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を図り、運用コストの削減や住民サービスの向上に努めます。

また、公共施設の計画的かつ効率的な管理運営を推進し、施設の長寿命化を図るため、田尻町公共施設等総合管理計画や田尻町個別施設計画に基づき、施設の長寿命化と適正な維持管理を進めています。

7年度には、役場別館において、屋根防水、外壁改修、照明のLED化などの改修工事を行い、施設の機能保全を実施します。

以上、令和7年度の町政運営に対する基本的な方針について、ご説明させていただきました。これらの各主要施策を着実に実施し、豊かさを実感できる安全で安心な「住み続けたいまち・たじり」の実現に向けて邁進してまいります。

本方針に基づき今定例会に提案させていただきました令和7年度当初予算案をはじめとする各議案について、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年3月6日 田尻町長 栗山美政